明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（四二）　二
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（四三）　二
〔省　令〕
○法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則及び登記事務委任規則の一部を改正する省令（**法務**一）　三
○自衛隊法施行規則等の一部を改正する省令（**防衛**一）　三
〔規　則〕
○会計検査院事務総局定員規則の一部を改正する規則（**会計検査院**一）　三
〔告　示〕
○平成二十五年総務省告示第三百号の一部を訂正する件（**総務**二二）　三
○平成二十五年総務省告示第三百三号の一部を訂正する件（**同**二三）　三
○平成二十五年総務省告示第四百九号の一部を訂正する件（**同**二四）　三
○平成二十五年総務省告示第四百十二号の一部を訂正する件（**同**二五）　三
○平成二十五年総務省告示第四百十号の一部を訂正する件（**同**二六）　三
○平成二十五年総務省告示第四百十三号の一部を訂正する件（**同**二七）　三
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**法務**七三、七五、七八、七九）　三
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（**同**七四、七六、七七）　三
○薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（**厚生労働**三五）　四
○薬事法第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件（**同**三六）　四
○薬事法施行規則第九十三条第一項の規定により厚生労働大臣が指定する設置管理医療機器の一部を改正する件（**同**三七）　四
○薬事法第二十三条の二第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する件（**同**三八）　四
○薬事法施行規則第十二条第一項の登録事項を変更した旨の届出があった旨を公示する件（**同**三九）　四
○森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件（**農林水産**二七六）　四
○保安林の指定をする件（**同**二七七～二八二）　五
○保安林の指定を解除する件（**同**二八三）　六
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**一三九）　六
○水路測量の実施に関する件（**海上保安庁**二四）　七
○海上における射撃訓練等を実施する件（**防衛**二五～二八）　八
〔国会事項〕
内閣　法務省　外務省　財務省　八
〔官庁報告〕
労　働　八
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　八
船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示（東北運輸局最低賃金公示二）　九
最低賃金の改正決定に関する公示（東京労働局最低賃金公示一）　九
〔資　料〕
平成二十五年十二月中国際収支状況（速報）及び平成二十五年中国際収支状況（速報）（財務省）　九
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、司法書士懲戒処分、公示送達、建設業の許可の取消処分関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一〇
会社その他　一七

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。